



(令和5年4月14日発表)

ヤングケアラー・コーディネーターを配置しました！

<p>◆アピールポイント</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーの支援及び関係機関へ繋げることを目的とし、令和5年4月から、子ども若者相談センターに心理と福祉の資格を持つ「ヤングケアラー・コーディネーター」1人を配置しています。 ・本人、家族、教育機関等からの相談を受付けるほか、身近にヤングケアラーと思われる子ども、若者を見かけたという方からの連絡を受け、実態把握や支援の充実に努めます。
<p>◆内容など</p>	<p>【ヤングケアラーの現状】 「静岡県ヤングケアラー実態調査（令和3年実施）」によると、静岡市で家族の「ケアをしている」子どもの割合は、対象者 40,764人のうち、1,942人（4.8%）となっています。</p> <p>【ヤングケアラーに関する静岡市の取組み】 ○ヤングケアラー・コーディネーターを配置 ○学校、福祉サービス事業所等関係機関を対象とした研修を実施 ○「ヤングケアラー支援ガイドライン」の作成、配布 ●今年度中に、家事支援等ヘルパー派遣を実施予定</p> <p>★ヤングケアラー支援窓口 子ども若者相談センター（静岡市役所本館1階） 054-221-1314 受付時間：平日8：30～17：15 ※まずは、電話での相談を</p> <p>事業の詳細、ガイドラインはホームページにて見ることが出来ます。 https://www.city.shizuoka.lg.jp/630_000066.html</p>  <p>ぜひ、ヤングケアラー支援事業について取材をお願いします！</p> 

別紙資料 有・無

イベントカレンダーへの掲載 有・無

【問合せ】 青少年育成課（静岡庁舎本館1階）
担当 海野、長沼
電話 054-221-1314